

# 長崎県環境審議会公募委員 募集要領

長崎県の環境に関する県民の意見を反映させるため、広く県民から環境審議会の委員を募集します。

現在、環境審議会は、環境保全に関する各分野の学識経験者等で構成され、水環境や大気環境などの対策、循環型社会づくり、廃棄物処理、自然環境の保全、地球環境問題など、県の環境保全に関する基本的事項及び重要事項等について調査審議しています。

環境保全活動に意欲的に取り組み、これからの県の環境行政に関心のある方の様々な分野からの積極的な応募をお待ちしています。

## 1 募集期間

令和4年8月8日(月)から令和4年9月2日(金)まで  
(締切日必着)

## 2 募集委員の人数

5人程度

## 3 応募資格

地域における環境保全活動等、環境保全に関する何らかの活動歴を有し、環境保全活動に取り組む意欲と環境行政についての広い関心をお持ちの方

## 4 委員の任期

令和4年11月1日から令和6年10月31日まで

## 5 委員の活動内容

長崎県環境審議会に出席し、審議に参加していただきます。

(会議は、年間3回程度開催する予定です。)

審議会開催の際は、規定により報酬及び交通費をお支払いします。

## 6 応募方法

次の2点の応募書類を、郵送又は電子メールで提出してください。

なお、メール提出の場合は、受信確認のためメール送信後に下記8の「応募書類の提出先」にご連絡をお願いします。

(1) 応募申込書(別紙)

(2) 小論文(800字以内) 様式は自由

テーマ:長崎県の環境保全行政の方向性について

7 選考方法

環境保全に関する活動経験及び小論文による一次選考の後、面接（9月下旬～10月中旬の予定）により決定します。

8 応募書類の提出先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県 県民生活環境部 県民生活環境課 企画班

「長崎県環境審議会公募委員係」宛

電 話 095 - 895 - 2354

ファックス 095 - 895 - 2564

メールアドレス kansei\_kikaku@pref.nagasaki.lg.jp

9 応募期限

令和4年9月2日（金）必着

10 選考結果のお知らせ

選考結果については、応募者本人へ郵送によりお知らせします。